

平成31年(2019年)2月22日

大阪狭山市議会議長 山本尚生様

大阪狭山市議会

議会改革特別委員会委員長 松尾 巧

議会改革特別委員会の報告書について(提出)

平成27年5月1日からの大阪狭山市議会議員一般選挙後の体制により、本委員会がこれまで取り組んできた調査・検討の経過については、毎年、都度報告を行ってきたところですが、今期任期中における調査を一定終了することから、大阪狭山市議会会議規則第109条の規定により、別紙のとおり報告書を作成したので提出します。

なお、本委員会で結論を得た事項については、今後も継続して実施されるよう、また、来る大阪狭山市議会議員一般選挙後の新たな体制への申し送りについて特段のご配慮をお願いします。

議会改革特別委員会報告書

1. はじめに

本委員会の活動の経過

本市議会の議会改革については、平成22年10月に「議会改革検討委員会」を設けてから本格的に取り組むこととなり、平成23年7月15日に「議会改革特別委員会」を設置して以来、チェック機能の強化、議会運営のあり方、透明性のある開かれた議会のあり方、専門的知見の活用、その他議会の活性化に関することなど、市民の負託に応え、改革を進めていくための広範多岐にわたる課題や付託された事件について、平成30年12月まで88回にわたり調査・検討に積極的に取り組んできました。

本市議会における議会改革特別委員会の活動が8年目を迎え、「通年議会の実施」、「予算決算常任委員会の設置」、「所管事務調査の実施」など議会機能の強化、議会運営の充実を図る取組や、市民の多様な声を聞く機会として「議会報告会」や「意見交換会」を実施することにより、議会活動の透明性の向上を図る取組も定着してきており、施政を監視する機能の強化とともに、議会の活性化が着実に進んできています。

2. 平成27年大阪狭山市議会議員一般選挙後の活動の状況

平成27年の大阪狭山市議会議員一般選挙後においても引き続き設置された議会改革特別委員会では、前体制から申し送りされた本委員会の目的を達成するため、チェック機能の強化、議会運営のあり方、透明性のある開かれた議会のあり方、専門的知見の活用、その他議会の活性化に関する調査・検討を行うこととしました。

(1) 所管質問の実施

所管質問は、常任委員会のチェック機能を強化し、議論を深めることにより、市の課題解決に寄与するとして、6月と12月の定例会議会において実施することとし、平成27年12月定例会議会から実施しました。

この質問は、総務文教常任委員会及び建設厚生常任委員会の各委員協議会において実施するものとし、それぞれの常任委員会が所管する事務・事業を質問することができる範囲として、事前通告制や一問一答制を取り入れるとともに、質問

の時間を質問者1人につき30分以内としました。

(2) 所管事務の調査

議会のチェック機能を強化し、議員同士の議論を活発にする等、常任委員会の活性化を目的として、総務文教常任委員会及び建設厚生常任委員会が所管する事務についてそれぞれ調査テーマを設定した上で、平成28年9月から調査を実施しました。

○平成28年度

(総務文教常任委員会)

テーマ 「地域防災における避難所整備について」

調査内容 避難所への案内、防災倉庫の備品（現状把握）、避難所の環境

(建設厚生常任委員会)

テーマ 「“もっと！”住みやすい大阪狭山市に向けて～安全に自転車走行するために～」

調査内容 自転車歩道通行可の道路の状況等

○平成29年度

(総務文教常任委員会)

テーマ 「子どもが笑顔になる居場所と学び」

調査内容 学校図書館と市立図書館との連携について、さやま元気っ子事業と放課後児童会の現状について、学習支援の現状把握について

(建設厚生常任委員会)

テーマ 「“もっと！”住みやすい大阪狭山市に向けて～老後も安心して暮らせるまちに～」

調査内容 介護が必要な状態にならないために（健康維持への取組・認知症予防への取組・市民への周知に関する取組）

(3) 予算・決算を審査する新たな委員会の設置

予算と決算の審査を行う新たな常任委員会として、正副議長及び監査委員を除く12名の委員で構成する「予算決算常任委員会」を、平成27年度の決算審査

を行う平成28年9月定例会から設置しました。

(4) 請願・陳情等の意見表明、意見陳述の実施

市民が議会活動に参画する機会を確保するとともに、市民に開かれた議会に取り組むため、請願・陳情等の提出者が常任委員会で意見陳述できるよう、平成28年12月定例会において、大阪狭山市議会委員会条例の一部を改正するとともに、意見陳述が円滑に行えるよう大阪狭山市議会における請願者等の意見陳述に関する要綱を制定しました。

意見陳述は、委員会に付託される請願・陳情等の提出者で希望する者でその人数は2人以内とし、意見陳述の時間は、請願は5分以内、陳情等は3分以内としました。

(5) 大阪狭山市議会広報委員会の設置

議会広報活動の強化を図るため、協議又は調整を行う場として「議会だより編集委員会」の位置付けについて、議会だより編集委員会の意見も踏まえた上で、平成29年3月定例会において大阪狭山市議会会議規則の一部を改正により「大阪狭山市議会広報委員会」を設置し、議会だより編集委員会は廃止することとしました。

(6) 災害時の議員活動指針の策定

災害が多発している状況を踏まえ、災害発生時における市議会及び議員の行動のあり方について調査・検討を行い、平成29年3月に「大規模災害発生時の議員活動指針」を策定しました。

(7) 子ども議会の実施

平成27年11月に、「これからの大阪狭山市のまちづくり」（「あなたが、これからも大阪狭山市に住み続けたい」と思うまちづくりを進めていくためには、どうすれば良いと思いますか。）、平成28年11月に、「これからの大阪狭山市のまちづくり～私たちが考える安心安全なまち～」をテーマに開催しました。

従前からの課題であった開催時期等については、夏休み期間中の開催はクラブ

活動や準備等の面で日程を確保することが困難であるということ、また、児童生徒の意見に対して議員が答弁するとの現行のやり方は、現実の議会制度に即しておらず不自然さもあるので、運営方法等について検討する必要があること、市内小中学校10校すべての足並みを揃えるのが困難であったことや、教職員からも負担となっている声が上がっているなど事実上困難な実態が明らかとなり、平成29年度以降、「こども議会」としての開催は見送っています。

なお、園児・小学生の校外学習、中学生の職場体験学習などの受入れや、教育委員会による「生徒会サミット」の会場として議場を提供し活用するなど、子どもたちが議会を身近に感じ体験できるような機会づくりに積極的に努めています。

(8) 議会報告会、市PTA連絡協議会との意見交換会の開催

平成25年から実施している議会報告会については、当初は2箇所に分けて建設厚生常任委員会と総務文教常任委員会がそれぞれに分かれて運営する形態を取ってきました。しかしながら、参加者の固定化や減少、市民との意見交換会の形骸化などの課題が生じてきました。そこで、平成26年から例年11月に実施している市PTA連絡協議会との意見交換会と議会報告会を平成28年から併催とし、開催箇所を1箇所としました。また、第2部の市民との意見交換会では、議員と市民が対面して行う方式から、議員も市民もグループ分けによって課題を一緒に討議するグループワーク形式で運営する方式とし、付箋を活用するなど市民から意見を出す機会を増やせるような工夫を行うこととしました。さらには、平成29年はまちづくり関係団体に、平成30年は民生委員児童委員協議会に参加の協力を求め、各種団体から意見を聴く機会としても広く運用に努めています。

(9) 議会基本条例の制定

本市議会が取り組んできたこれまでの議会改革の成果をより確かなものとするため、今期任期中での条例制定をめざすことを平成29年8月の委員会において決定しました。平成30年1月に最初の原案を作成し、パブリックコメントの実施等を通じて市民への周知や意見を聴く機会を設けるとともに、市長等にも意見を聴くなどさまざまな過程を経て、平成30年12月定例会議会において全会一致で可決・成立し、平成31年4月1日から施行します。

3. まとめ

平成23年7月に本委員会の設置した当初、議会改革への道筋となる課題や検討事項の抽出を数多く行い、以来、「通年議会」や「議会報告会」の開催、常任委員会における「所管事務調査」実施などをはじめ市民への情報発信、市民との情報共有の推進など、間断なく議会の改革に取り組んできました。議員報酬、議員定数についてどうあるべきかを問う課題に対する議論は尽きないものの、本委員会の当初に抽出した取り組むべき課題については、一定具体化されたと考えています。その上で、現行の取組やこれまでの議会改革の成果についてその趣旨や目的に立ち返り、今後の本市議会のあるべき姿を求めていく中で「議会基本条例の制定」は必然的なものとなりました。

少子高齢化、人口減少社会がますます進展していく中、社会情勢の変化や新たな課題に対しても柔軟に対応していかなければなりません。本委員会では、本市議会の責任として、議会基本条例が実効性のある充実をめざしていくにあたり、今後も継続して議会改革に取り組んでいくことを全会一致で結論づけました。

大阪狭山市議会の活性化及び活動の透明性の向上策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会が果たすべき役割において、今期任期中における一定の成果が得られたものと判断し、ここに報告いたします。

平成31年（2019年）2月22日

大阪狭山市議会 議会改革特別委員会

議会改革特別委員会委員名簿

平成31年（2019年）2月22日現在

区 分	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	松 尾 巧	日本共産党議員団
副委員長	松 井 康 祐	政 風 ク ラ ブ
委 員	井 上 健太郎	リベラルさやま
委 員	上 谷 元 忠	大阪狭山維新の会
委 員	片 岡 由利子	公 明 党
委 員	薦 田 育 子	日本共産党議員団
委 員	鳥 山 健	みらい創新